

**観光ボランティア養成講座**  
 今回の講座により、神話やヤマタノオロチ伝説にまつわる史跡などはもちろん、市内の観光地を案内していただくガイドを養成するとともに地域経済の一層の活性化にも繋がりたいと考えています。

この「観光ボランティア養成講座」にお申し込みいただきますと、現在雲南市教育委員会が主催する「雲南市民大講学講座」の「特別講座」の受講生として、平成19年2月から観光地に関する知識はもとより、ガイドとしての心得なども身につけていただくこととなります。

雲南市の観光資源について理解を深めるとともに、その知識と「もてなしの心」で観

**健康推進課**  
 ☎0854-40-11045  
 今年度より、麻しん風しん予防接種の方法が変更になっています。特に小学校就学1年前（平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれ）のお子さんが対象となる2期は、平成19年3月31日までの接種期間ですので、計画的に接種

**まちづくり推進懇話会議委員募集中!**  
 政策推進課 ☎0854-40-1011  
 市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくため、その基本となる理念や市民の行政への参画（権利・責務）など市政運営の基本を示す『(仮称) 雲南市まちづくり基本条例』を策定します。

☆まちづくり推進懇話会議とは 基本条例の策定にあたり、市民の立場から検討し、市長に対し提言します。

☆検討内容は 基本条例案の策定に関する調査及び研究に関すること。基本条例案の検討及び作成に関すること。 その他基本条例案の検討に必要な事項に関すること。

☆応募人員は 若干名（書類選考により決定します。）

☆応募資格は 満18歳以上（平成18年4月1日現在）の市内在住または在勤者で、本市のまちづくりに関心がある方。

☆任期は 基本条例制定の日まで。

☆応募方法は 政策企画部政策推進課または各総合センター、あるいは市ホームページにある「応募用紙」に必要事項を記載し、提出して下さい。応募締め切りは平成19年1月12日（金）です。

# 広告枠

雲南市では生活情報の提供と、産業振興の一助、行財政改革の一環として有料広告枠を設けました。

**災害にあったとき 所得税・住民税で雑損控除が受けられる場合があります**  
 税務課  
 ☎0854-40-11034  
 災害、盗難又は横領によって生活用資産などに損害を受けたときは、災害に関連する支出の有無等により次の算式により計算した金額（と）のいずれが多い方）が雑損控除となります。

① 差引損失額－所得金額の10分の1  
 ② 差引損失額のうち災害関連支出の金額－5万円  
 差引損失額＝損害金額 保険金などによって補てんされる金額

災害関連支出＝災害により滅失した住宅、家財を除去するための費用や豪雪による家屋の倒壊を防止するための屋根の雪下ろし費用など

控除を受けるには（確定）申告が必要です。また、災害等に関連してやむを得ない支出がある場合は、その領収証を添付するか、提示することが必要です。

なお、損害金額には修繕等に支出した金額の全てが充てはまるというものではありません。

**高齢者のための技能講習会**  
 健康福祉総務課  
 ☎0854-40-11041  
 雲南市シルバー人材センターでは、就労意欲のある高齢者のための講習会を行います。

・ 障子張替え講習会  
 1月23日（火）～26日（金）  
 9時～12時（定員15名）  
 雲南市シルバー人材センター

せん。計算の参考として使用いたしますので次のものをご準備ください。

- ・ 被害を受けた資産の明細（資産内容、取得時期、取得価額等）がわかるもの
- ・ 被害を受けた資産の取り壊し費用、除去費用その他これに類する費用で、災害に関連して支出した金額の明細の分かるもの（見積書、請求書、領収証等）
- ・ 被害があったことにより受け取る保険金、損害賠償金、災害見舞金等の金額の分かるもの

詳しくは、大東税務署 ☎0854-43-2360まで

**新町交差点広場 愛称募集**  
 加茂総合センター事業管理課  
 ☎0854-49-8603  
 平成18年7月に竣工した新町交差点広場（加茂町加茂中地内）の愛称を募集します。

この広場は加茂中地区の活性化のシンボルと位置づけ、地域イベントの開催や憩いの広場として広く住民の方に親しんでいただくことを目的としています。

【応募方法】  
 応募用紙は、加茂総合センター事業管理課にあるほか、雲南市ホームページからもダウンロードすることが出来ます。（加茂町内へは全戸配布済）

大東支部・作業所の基礎知識と実技です。

【運転業務講習会】  
 2月6日（火）・7日（水）  
 9時～12時（定員25名）  
 三刀屋健康福祉センター  
 内容は、福祉関連の運転業務に関する心得と高齢者の安全運転です。

申し込みは、雲南市シルバー人材センター ☎0854-42-3642まで



広場でのイベントの様子

用紙には、広場の名称（読み方）と由来、住所、氏名、連絡先を明記のうえ、加茂総合センターへ直接お持ちいただくか、郵送、ファクシミリ、Eメールなどでお送り下さい。電話での応募はできません。採用された作品には記念品を呈呈いたします。

応募作品数は一人何点でも結構です。

【応募期間】  
 平成19年1月4日～1月31日

【応募及び問合せ先】  
 〒699-1106  
 加茂町加茂中972-5  
 加茂総合センター事業管理課  
 FAX番号：0854-49-7642  
 E-Mail:kamo-jigyokanri@city.unan.shimane.jp

# 広告枠

広告掲載をご希望の方は、木次都市開発(株) (広告代理店) ☎0854-42-2221までお問い合わせ下さい。